

平成29年第9回教育委員会会議事録

1 開催日時

平成29年8月28日(月) 午後3時02分～午後4時17分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	石野 郁也
	給食センター所長	宮田 哲
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	岡田 篤
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

議案第37号 幕別町図書館アドバイザーの委嘱について

議案第38号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第39号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について

議案第40号 平成30年度に使用する小学校用教科用図書(道徳)の採択について

議案第41号 平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

議案第42号 平成30年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

議案第43号 平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

議案第44号 平成28年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

議案第45号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第9回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第8回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第8回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(岡田 直之) 2点事務報告をさせていただきます。

1点目は、8月1日付けで人事異動がありましたので異動になりました職員をご紹介します。図書館長の武田健吾です。

図書館長(武田 健吾) 図書館長となりました武田と申します。よろしくお願いいたします。

教育部長(岡田 直之) 2点目は、町内の高校の再編統合についてであります。お手元に要望書3通をお配りしておりますが、幕別町内高等学校の再編統合について申し上げます。

去る、4月14日に、北海道教育委員会に対し、町内の北海道幕別高校と多田学園江陵高校の再編統合について要望を行い、その後、6月6日に、北海道教育委員会から公立高等学校配置計画の案が公表されたところであります。

内容といたしましては、幕別高校については、幕別町所在の私立江陵高校が募集停止となること等を考慮し、平成31年度に2学級の増を行うこととし、平成31年度入学者から、私立江陵高校の校舎を使用する、また、学科については検討中との配置計画案が示されたところであります。

町内高等学校の再編統合が配置計画案に位置付けられましたことは、大きな前進であると考えておりますが、「1学年4学級の高校とすること」という要望事項については叶えられておりませんことから、今月18日に飯田町長と田村教育長が、北海道教育委員会に対し、改めて「1学年4学級の高校とすること」、「全日制普通科単位制の高校とすること」さらには、「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の導入」の3点に絞り込んで、要望を行ったところであります。

さらに、今月25日には、町内3農協、森林組合、商工会、社会福祉協議会及びPTA連合会の各団体連名で、また、同日、幕別高校同窓会、江陵高校同窓会、両校のPTAの各会長連名でそれぞれ同様の要望書を直接、北海道教育委員会の柴田教育長に手渡し、町を挙げて要望の実現に向けて、要請を行ったところであります。

来月上旬には配置計画が決定する見込みですが、最後まで要望事項の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

田村教育長 次に議件に入らせていただきます。

日程第5、議案第37号幕別町図書館アドバイザーの委嘱について説明を求めます。

図書館長(武田 健吾) 議案第37号幕別町図書館アドバイザーの委嘱についてご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧くださいと思います。

幕別町図書館アドバイザーにつきましては、図書館アドバイザー規則に基づきまして、町民の読書活動及び図書館事業の振興を図るために、委嘱しております。

現在のアドバイザーは平成29年1月16日から平成31年1月15日までの任期2年間といたしまして、10名の方に委嘱しておりまして、図書館事業についてご提言やご検証をいただいているところであります。

この度、アドバイザーを委嘱しておりました前幕別中学校教頭の椿原雅章氏が本年4月1日の人事異動で本町を離れられましたことから、新たに現幕別中学校教頭の小室彰人氏をアドバイザーとして委嘱しようとするものであります。任期につきましては、前任者の残任期間となります平成29年8月28日から平成29年1月15日まででございます。

なお、本年度の第1回アドバイザー会議につきましては9月下旬に開催し、年度内に3回の会議を開催する予定であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第37号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第37号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第6、議案第38号平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(岡田 直之) 議案第38号平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明を申し上げます。議案書の2ページをご覧くださいと思います。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に2,320万9千円を追加し、予算の総額を14億922万3千円とするものであります。

1項教育総務費1,500万円を追加するものであります。3目教育財産費1,500万円ですが、需用費の200万円は、学校及び教員住宅の修繕に要する費用であり、工事請負費の1,300万円は、学校及び教員住宅の補修工事に要する費用を追加するものであります。

3項中学校費348万9千円を追加するものであります。2目教育振興費348万9千円ですが、備品購入費は、中学校の教育用ICT機器の購入に当たり、単価の変動により予算が不足いたしますことから追加するものであります。

5項社会教育費37万円を追加するものであります。4目郷土館費37万円ですが、修繕料は、ふるさと館の正面内部の自動ドアが経年劣化により故障したことから、修繕に要する費用を追加するものであります。

6項保健体育費435万円を追加するものであります。2目体育施設費435万円ですが、修繕料の136万円は、町民プールの配管修繕などに要する費用の追加、委託料の235万7千円は、町民プールの上屋シートの取付け、取外し作業における安全対策の強化のために、足場を強化することによる委託料の増加、工事請負費の63万3千円は、幕別町民プールの排水バルブが経年劣化により、開閉作業に支障をきたしておりますことから、取替工事に要する費用を追加するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第38号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第38号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第7、議案第39号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について説明を求めます。

教育部長（岡田 直之） 議案第39号第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出についてご説明を申し上げます。議案書の3ページから6ページをご覧くださいと思います。

例年、この時期に、各部・各課におきまして、総合計画の施策を具体的に推進するため、今後3年間の事業について実施計画を策定し、町企画総務部に対し事業内容を説明し、予算要求をしているところであります。

企画総務部では、町総合計画との整合性や町長公約、今後の財政状況、また、これまでの議会答弁や公区からの要望対応など、多方面から査定するものであり、今回は平成30年度から32年度までの3か年の事業について教育委員会として要求するものであります。

教育委員会関係分は、3年間で31事業（昨年度は25事業）であり、今回新たに要求する事業は、6事業であります。企画総務部の指示により、今まで実施計画に計上していなかったソフト事業でも、政策的要素の強い事業につきましては、今年度から実施計画に計上したのもございます。

新規事業と新たに実施計画に計上したソフト事業といたしましては、3ページの2番「学校グランド用トイレ水洗化事業」、11番「学校備品整備事業」、4ページの12番「教師用指導書購入事業」、16番「町民プール上屋シート改修事業」、5ページの21番「札内スポーツセンターバスケットゴール改修工事」、22番「地域おこし研究員配置事業」、23番「未来のオリンピック選手を育てる事業」、6ページの28番「図書館を核とした地域づくり事業」であります。

要求事業について、新規事業や重点事業を中心に説明させていただきます。

はじめに、学校教育課の関係分であります。2番新規の「学校グランド用トイレ水洗化事業」であります。札内中学校につきましては、避難所に指定されているとともに、冬期間には町営スケートリンクも造成されており、多くの利用がありますことから屋外トイレを水洗化しようとするものであります。

次に、3番の「札内南小学校増築事業」であります。札内南小学校につきましては、児童数の増加に伴い、現在、特別支援教室として使用中の普通教室1室を間仕切りして使用している2室を普通教室に戻し、普通教室の不足分を解消するとともに、新たに特別支援教室を3学級分増築しようとするものであります。実施設計につきましては、今年度既に発注済であり、平成30年度は、工事を実施しようとするものであります。

次に、4番「小中学校屋内運動場改修工事」であります。計画的に各学校の屋内運動場の改修を行っており、平成30年度が最終年度になります。平成30年度につきましては、札内中学校の屋内運動場の床を改修しようとするものであります。経年劣化により床板の痛みが激しいことから、床の全面張り替えを行うものであります。

次に、11番新規の「学校備品整備事業」であります。札内東中学校、札内中学校及び幕別中学校の吹奏楽部の楽器と糠内小学校のグランドピアノの老朽化に伴い、計画的に更新を行おうとするものであります。平成30年度につきましては、札内東中学校の楽器と糠内小学校のグランドピアノの更新を予定しております。

次に、12番新規の「教師用指導書購入事業」であります。学習指導要領の改訂に伴い、使用する教科書も改訂されますことから、改訂後の教師用指導書と教科書を整備するものであります。

次に、生涯学習課の関係になります。13番の「郷土文化資料館（仮称）建設事業」であります。老朽化しております幕別町ふるさと館と蝦夷文化考古館について仮称ではありますが郷土文化資料館として統合整備も視野に入れ検討を行おうとするものであり、その所要経費について要求するものであります。本事業を行う際、今後の郷土資料の研究及び保存展示方法等専門的な知識が必要であることから、総務省が実施しております「地域おこし協力隊」で博物館等学芸員を公募し、その専門知識を活用し事業を行おうとするものであります。平

成 30 年度から 32 年度の 3 年間で両館のあり方や整備方針等について検討し、将来の施設整備につなげていくため、事業を行うものであります。

次に、15 番の「百年記念ホール改修事業」であります。平成 25 年度に策定いたしました整備改修計画に基づく改修であります。平成 30 年度につきましては、屋上防水改修工事、外壁塗装工事、電話交換装置更新及びパワーアンプ置場の空調設置工事を実施しようとするものであります。

次に、16 番新規の「町民プール上屋シート改修事業」であります。糠内町民プール上屋シートの老朽化に伴い、平成 32 年に改修工事を実施しようとするものであります。

次に、17 番の「運動公園野球場・ソフトボール場整備事業」であります。平成 30 年度は、運動公園の野球場とソフトボール場の内野部分の整備工事を実施しようとするものであります。

次に、18 番「農業者トレーニングセンター改修事業」であります。昭和 58 年に開設し、今年度で 34 年が経過し施設全体の老朽が進んでおりますことから、昨年、「幕別町トレーニングセンター改修工事調査」を行い、平成 30 年度以降計画的に改修を行っていくこととしたところであります。平成 30 年度は、改修を行うための実施設計を実施し、今後計画的に事業を実施し、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

次に、19 番「札内町民プール建設事業」であります。札内地区の町民プールにつきましては、今年の総合教育会議におきまして、委員の皆様にご視察をしていただきましたが、現在、札内地区には、町民プールとして札内南、札内東、札内北の 3 箇所に設置し、学校授業用プールとしても活用しているところでありますが、今後とも札内地区プール 3 館をそれぞれ単独で整備していくのか、それとも、札内東町民プールが建築後 49 年を経過することから、この際、札内地区の 3 プールを統合し、利用できる期間を通年化し、温水プール化するかを検討してきたところであります。事務局としては、将来の人口減少や児童数の減少、さらには、今後の公共施設の適正な配置などを総合的に考慮し、札内地区に統合プールを設置することが望ましいものと考え、予算の要求を行ってきたところであります。

しかしながら、プールの統合は、利用者にとりましては利便性の低下につながりますことから、今後、札内市街地区の学校 P T A 及び学校と、プールの統合又は単独整備についての整備方針も含め、意見を伺ってまいりたいと考えております。

また、札内市街地区住民を対象とした説明会を開催し、札内地区のプールのあり方についてその方針を決定し、整備に着手してまいりたいと考えております。

次に、21 番「札内スポーツセンターバスケットゴール改修事業」であります。平成元年の札内スポーツセンター開設以来使用しております、バスケットゴールの老朽化に伴う改修工事を実施しようとするものであります。

次に、22 番「地域おこし研究員配置事業」であります。慶應義塾大学と連携し、大学院生を「地域おこし研究員」として任用し、「体育施設等の魅力を高めるための有効活用法」をテーマとしたまちづくりの事業を展開しようとするものであります。

次に、23 番「未来のオリンピック選手を育てる事業」であります。継続事業ではあります。町の総合戦略に位置付けておりますことから、今年度から実施計画に掲載した事業であります。本事業につきましては、町内の子どもたちに現役オリンピック選手と触れ合う機会を提供するなど、スポーツを推進する事業を実施するものであります。平成 30 年度は、ファイターズ O B によるベースボールアカデミーや町内出身のオリンピック選手との交流等を予定しております。

次に、図書館の関係になります。25 番「図書館整備事業」であります。図書館の読書環境の向上に向けた改修工事や老朽化に伴う修繕工事を行うものであります。平成 30 年度は、本館の高圧機器の修繕工事や昨年も要求いたしましたトイレの洋式化等を行おうとするものであります。

次に、28番「図書館を核とした地域づくり事業」であります。継続事業ではありますが、町の総合戦略に位置付けておりますことから、今年度から実施計画に掲載した事業であります。本事業につきましては、国の交付金を活用して、図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業を実施するものであります。

次に、30番と31番であります、「給食センターの備品等更新事業」であります。幕別及び忠類の給食センターの備品の老朽化等に伴う機器の更新を行おうとするものでございます。

以上であります、年度別計のとおり総事業費は、平成30年度は3億9,828万円であり、31年度は15億6,413万6千円、32年度は2億9,671万9千円を要望するものでございますが、特に31年度は、札内町民プールの建設を予定しておりますことから、予算要求額が大きくなってはおりますが、教育施設及び社会教育・体育施設等の老朽化に伴い事業費が今後とも増大して行く状況にあります。

今後、11月上旬頃に内示となりますので、その結果につきましては、内示後の直近の教育委員会会議で報告させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 平成27年度幕別町総合計画3カ年実施計画の中で小中学校大規模改修事業がありましたが、現在、全小中学校で老朽化が進む中で、どのような計画を予定しているのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） 国の補助を受け改修事業を進めるために、平成32年度までに個別計画を定めなければなりませんでしたが、平成28年度に町が公共施設等総合管理計画を定めたので、それに基づき平成32年度までに全小中学校の計画を立て、国の補助金を受けながら大規模改修を行う予定であります。

瀧本委員 現在、小中一貫教育事業が進行しているわけですが、それに対し予算付けする必要はないのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） 来年度の予算付けを検討しております。ただし、3カ年実施計画の中では小中一貫事業は位置付けていないので金額は載せておりません。

瀧本委員 仮に幕別小学校、幕別中学校で一貫事業を進めていった場合、施設的に費用はさほどかからないのでしょうか。

教育部長（岡田 直之） 3カ年実施計画に位置付けられるほどの金額にはならないので、改修費用等については予算で対応いたします。

学校教育課長（高橋 修二） 来年度モデル校を設置するにあたって、小中一貫は具体的に何をするのかについて、補足で説明させていただきます。各エリアで小学校、中学校の9年間を通した子ども像を描き、それに向けた教育課程を策定し、その中で小学校、中学校それぞれで乗入授業の実施を行います。9月下旬に行われる小中一貫推進会議ではモデル校2校の選定をする予定であります。

東委員 5ページ25番「図書館整備事業」の本館冷房工事についてですが、具体的に本館のどの部屋に冷房設備が付いているのでしょうか。

図書館長（武田 健吾） 現在、3台のエアコンが付いており、2台は研修室、1台は子どもに読み聞かせるスペースについております。その他について12台付けたいと考えており、それらについて3カ年実施計画で計画をしているところであります。

小尾委員 4ページ19番「札内町民プール建設事業」についてですが、平成32年度に札内町民プール解体工事（南・東）が予定されてはいますが、北プールについては、町民プール建設完了後、解体は行わないのでしょうか。

生涯学習課長（石野 郁也） 予算的に3か所を1年で全部解体するのは難しく、北プールについては、平成33年度以降で解体を考えております。

田村教育長 そのほかに質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第39号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第39号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第40号平成30年度に使用する小学校用教科用図書(道徳)の採択について説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 議案第40号平成30年度に使用する小学校用教科用図書(道徳)の採択についてご説明を申し上げます。議案書の7ページをご覧いただきたいと思います。

小・中学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と同法施行令の規定によりまして、原則として4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を、使用する年度の前年度の8月31日までに採択しなければならないものとされております。

平成30年度に小学校で使用する道徳の教科用図書につきましては、平成30年度から新たに小学校において、道徳が教科化されることに伴い、本年8月4日に開催されました第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定されたところであり、本町教育委員会におきましても、同様にここに記載の東京書籍発行の道徳の教科書を採択しようとするものであります。

別冊の議案第40号説明資料の9ページをご覧いただきたいと思います。

平成30年度に使用する道徳の小学校用教科用図書の採択につきましては、管内18町村で構成いたします第12地区教科書採択教育委員会協議会におきまして、6人の調査委員により調査委員会を設置し、ここに記載のとおり、3回にわたる専門的な調査研究が行われ、7月25日開催の第5回協議会において、本報告書の提出がされたところであり、

第12地区教科書採択教育委員会協議会では、この調査委員会からの調査研究の報告をもとに、7月28日開催の第6回協議会、8月4日開催の第7回協議会において、道徳の教科書の審議が行われ、その結果、資料の最終ページの採択結果にあります決定理由のとおり、平成30年度から使用する小学校用の道徳の教科書を1者に決定したところであり、

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第40号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第40号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第9、議案第41号平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択について説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 議案第41号平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。議案書の8ページをご覧いただきたいと思います。

小・中学校において使用する教科用図書につきましては、議案第40号の小学校用の道徳の教科書の採択と同様に、法律と施行令の規定によりまして、原則として4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を、使用する年度の前年度の8月31日までに採択しなければならないものとされております。

このことから、平成30年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、平成26年8月5日に第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定いたしました平成27年度から使用している教科書を、引き続き採択しようとするものでありまして、その種目ごとの教科書の発行者名は、ここに記載のとおりであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第41号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第41号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第42号平成30年度に使用する中学校用教科用図書の採択について説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 議案第42号平成30年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。議案書の10ページをご覧くださいと思います。

中学校において使用する教科用図書につきましては、議案第41号、42号の小学校用教科用図書の採択と同様に、法律と施行令の規定によりまして、原則として4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を、使用する年度の前年度の8月31日までに採択しなければならないものとされております。

このことから、平成30年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、平成27年8月4日に第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定いたしました平成28年度から使用している教科書を、引き続き採択しようとするものでありまして、その種目ごとの教科書の発行者名は、ここに記載のとおりであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第42号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第42号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第11、議案第43号平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 議案第43号平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。議案書の11ページをご覧くださいと思います。

小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条におきまして、文部科学省の検定済教科書、著作権教科書以外の教育用図書いわゆる一般図書を使用することができると規定されておりますが、この一般図書につきましては、中段枠内に記載のとおり、児童生徒の個々の障害の程度や実態に応じた教科用図書を幅広く使用することができるよう、平成29年6月北海道教育委員会作成の「平成30年度使用小・中学校を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に登載されている全ての図書を、本年8月4日に開催された第12地区教科書採択教育委員会協議会におきまして、採択することに決定されたところであり、本町教育委員会におきましても、同様に採択しようとするものであります。

別冊の議案第43号説明資料の1ページをご覧くださいと思います。

平成30年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、管内18町村で構成いたします第12地区教科書採択教育委員会協議会におきまして、6人の調査委員により調査委員会を設置し、ここに記載のとおり、2回にわたる専門的な調査研究が行われ、8月4日開催の第7回協議会において、本報告書の提出がされたところであります。

第12地区教科書採択教育委員会協議会では、この調査委員会からの調査研究の報告をもとに、8月4日開催の第7回協議会において、児童生徒の個々の障害の程度や実態に応じた教科用図書を幅広く使用することができるよう、北海道教育委員会作成の「平成30年度使用小・中学校を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に登載されている全ての図書を採択すると決定したところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第43号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第43号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第11、議案第44号平成28年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について説明を求めます。

教育部長（岡田 直之） 議案第44号平成28年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についてご説明を申し上げます。

別にお配りしております、点検・評価報告書の表紙をご覧ください。はじめに、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育委員会は毎年、前年度の事務の点検・評価を行うこととされておりますが、下段の四角の第26条にありますとおり、この報告書を議会に提出するとともに、一般に公表することも義務付けられたところであります。

例年、9月の町議会定例会に本報告書を提出するとともに、役場庁舎等において、町民の皆様にも公表しているものであります。

この度、平成28年度分について、点検・評価をまとめましたので、説明させていただきます。ページ数も相当多いため、概略のみご説明申し上げます。

3枚目が目次となりますが、報告書は大きく、第1章教育委員会の活動状況等と、第2章第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価に分かれております。

第1章では、教育委員会会議の開催及び審議内容をはじめ、条例・規則・要綱等の制定、就学指導委員会等の附属機関の活動状況になりますが、1ページから10ページに記載してありますので後ほどご覧いただきたいと思っております。

11ページをご覧いただきたいと思っております。第2章は、第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価であります。

町の総合計画の組み立てに合わせて、主要施策や施策の方向を体系化し、点検・評価を実施しております。

第1節、国内交流や国際交流の推進、主要施策、国内交流の推進、施策の方向は、国内交流の推進の取組であります。

なお、本事業につきましては、埼玉県上尾市については継続して交流事業を実施しておりますが、日向市との交流事業につきましては、平成25年度を持って終了したところであり、平成27年度からは日向市との交流事業に替わって高知県中土佐町、神奈川県開成町との交流事業を実施しております。

データ欄にありますとおり、児童の派遣の実施は隔年となっており、前回は平成27年度に実施しており、埼玉県上尾市には14人、高知県中土佐町と神奈川県開成町には20人が参加したところであります。

また、児童の受入れにつきましては、平成28年度は、上尾市から13人、中土佐町と開成町から34人の受入れを行ったところであります。

12 ページをご覧くださいと思います。12 ページから 14 ページまでは、中学生・高校生に対する国際交流事業の推進に伴います各種主要施策について記載しております。

15 ページをご覧くださいと思います。15 ページから 24 ページまでは、第 2 節、生涯にわたる学習社会の形成として、生涯学習について記載されており、主要施策については、生涯学習プログラムの体系化、情報提供の充実、指導者・団体の育成、学習・活動機会の充実、施設の機能充実など各種主要施策について記載しております。

具体的には、21 ページをご覧くださいと思います。データ欄にありますとおり、生涯学習講座の受講人数は、平成 26 年度百年記念ホール分になりますが 2,110 人、平成 27 年度が 2,179 人、平成 28 年度が 1,645 人となっております。

平成 28 年度につきましては、講座の内容によりましては、受講者数が少ない講座があり、前年度と比較いたしまして、534 人の減少となっておりますが、今後におきましても、魅力ある講座作りに努めてまいりたいと考えております。

また、中段に記載しておりますが、平成 25 年度からは、北海道科学大学との連携協定の締結を受け、コミュニティカレッジを開催するなど充実を図っております。

今後とも、住民のニーズに対応した講座の開設やきめ細かな情報の提供を行ってまいります。

24 ページをご覧くださいと思います。こちらでは、図書館について記載しており、施策の方向では図書館の機能強化や蔵書充実に努めております。

データ欄にあります、平成 28 年度の蔵書数は 24 万 418 点であり毎年図書資料の充実を図っているところであります。

また、事業といたしましては、マイファーストブックサポート事業や移動図書館車の活用等を図り、本に親しむ環境整備に努めております。

今後におきましても、図書館を核とした地域づくり事業などを通じ、本や図書館に親しんでもらえるような事業の展開を図ってまいります。

29 ページをご覧くださいと思います。第 3 節、健やかな子どもを育てる学校教育の推進、主要施策は小中学校教育の充実であります。

評価指標の欄 2 段目には、各年 5 月 1 日時点での特別支援教育支援員の人数を記載しておりますが、平成 28 年度は 44 人で、前年より 5 人の増となっております。

今後におきましても、学習支援や生活介助を必要とする児童生徒が年々増加していくものと思われ、その支援の充実に努めてまいります。

また、データ欄には、全国学力・学習状況調査における国語や算数・数学の理解状況を記載しております。

新聞では、平均正答率が報道されますが、ここでは授業内容がよく分かるかどうかを問うものであります。

データ欄にありますとおり、小学 6 年生の国語において、前年に比べ 0.9 ポイント下降となりましたが、算数においては、1.8 ポイントの上昇、中学 3 年生の国語において、前年に比べ 0.2 ポイント下降となりましたが、数学においては、9 ポイント上昇している状況にあります。今後とも、個に応じたきめ細かな学習指導の充実が必要と認識しているところであります。

39 ページになります。いじめや不登校についてであります。

評価指標欄にもありますとおり、平成 28 年度の子どもサポーターへの相談件数は 1,087 件であり、依然として大変多い相談件数であります。

このことから、子どもサポーターを平成 25 年度から 2 名体制を 3 名体制に拡充したところであります。データ欄にありますとおり、平成 28 年度のいじめの認知件数は、小学校で 15 件となっております、年々増加傾向にあります。

不登校につきましては、ほぼ横ばいの傾向にあり、相談を希望する児童生徒の増加に対応出来る体制整備の充実を図る必要があるものと考えております。

また、いじめを発生させないために、他人を思いやる心の醸成、心の教室相談員や子どもサポーターの活用、さらには、学校・家庭・地域・関係機関との連携がこれまで以上に求められております。

43 ページをご覧くださいと思います。施策の方向「健やかな成長に資する給食の提供」についてであります。

給食は、健やかな成長を図るための重要な要素であり、給食の充実はもとより、地場食材の提供は、郷土意識の醸成など食育の観点からも重要でありますことから、今後におきましても、可能な限り地場農産物の提供に努めてまいります。

44 ページをご覧くださいと思います。施策の方向「中1ギャップの解消」についてであります。

小学校と中学校のスムーズなつながりにより、中学1年生で顕著になりやすい不登校や学力低下、いじめ等のいわゆる「中1ギャップ」の解消の向け、本町での小中一貫教育の導入に向け、先進地視察や幕別町小中一貫教育等推進会議を開催したところであります。

今後におきましては、平成30年度のモデル校の設置に向けて準備を進めてまいります。

55 ページをご覧くださいと思います。5節、優れた芸術・文化活動の推進、主要施策「芸術・文化活動の育成と支援」であります。文化協会や町民芸術劇場などの支援を行い、優れた芸術鑑賞機会の充実を図ってまいります。

69 ページをご覧くださいと思います。7節、健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進、主要施策、スポーツ・レクリエーション活動の推進、施策の方向は、「体力づくり講座、各種講習会・教室の開催など、スポーツに親しめる機会の充実」であります。

評価指標欄にありますとおり、体力づくり講座への参加者は、平成28年度は5,081人であり、年々増加しており、今後におきましても、運動を通じた健康づくりへの意識を高めるために、魅力ある講座の開催に努めてまいります。

77 ページからは資料編で、教育委員会事務局の係ごとの資料をまとめており、104 ページからは関連する規定等を掲載しております。

109 ページには、本報告書をまとめるにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、外部意見として町長部局の部長職や東十勝退職校長会の会長、幕別高校校長、町PTA連合会会長などにも協力をいただいたところであります。

以上、ご説明申し上げました報告書につきましては、本日ご審議をいただいたのち、今月30日に開会の第3回町議会定例会の会期中に、議会に提出する予定であるとともに、同時に教育委員会事務局、役場庁舎、支所、出張所、図書館等に備え置いて、閲覧できるようにするほか、町のホームページ上でも閲覧できるようにして、町民へ公表いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第44号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第44号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第44号につきましては原案どおり可決いたします。

次に日程第13、議案第45号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきまし

ては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。このほか事務局より何かございませんか。

生涯学習課長(石野 郁也) 平成29年度メルローズハイスクール研修生の受入れについて説明させていただきます。

本町では、中学生・高校生を、オーストラリアのメルローズハイスクールに毎年派遣していますが、今年は、隔年実施で行っていますメルローズハイスクール研修生の受入れの年になります。

受入れの期間は、9月18日から9月23日までの5泊6日で、受入れ者数は、研修生が13名、引率者が2名で、計15名を予定しています。

各中学校で受入れする研修生の数は記載のとおりになります。参考までに申し上げますと、「研修生」は、研修で訪れるメルローズハイスクールの生徒、「ホストファミリー」は、研修生を受入れる家族になります。

また、「ホストバディ」は、研修生と一緒に登校などをするホストファミリーの中学生になります。

受入れの日程ですが、1日目は午前9時過ぎに、メルローズハイスクールの研修団が帯広空港に到着し、午後1時から町民会館で、研修生とホストファミリーの対面式を行います。終了後は、研修生がホストファミリーと帰宅し、ホームステイが開始されることとなります。

2日目からは体験授業などが始まりますが、研修生に「体験・見学授業」を受けていただくことになり、調理実習やパークゴルフを体験していただきます。

3日目は、午前中に百年記念ホールにおいて茶道体験、午後からは農業者トレーニングセンター武道場において剣道体験をしていただきます。

4日目は「見学交流授業」として、十勝管内の施設見学を予定しています。

5日目は、研修生とホストバディは「学校交流授業」として、各中学校で1日を過ごしていただくこととなります。

授業の体験や給食の体験していただき、合わせて、オーストラリアの引率者と国際交流員、教育委員会職員による巡回を行い、交流の様子を見ていただくこととしています。

終了後、午後7時から、研修生とホストファミリーに町民会館にお集まりいただき、「さよならパーティー」を開催いたします。「さよならパーティー」では、幕別町国際交流協会のご協力をいただき、日本の食に関する体験やアトラクション、記念品の贈呈などが行われることとなります。

6日目は最終日となり、午後1時50分の飛行機で帰国の途に着くこととなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 ほかに質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第9回教育委員会会議を閉じます。